

令和2年5月8日

生徒・保護者の皆様

高知県立高知丸の内高等学校

県立学校における5月11日以降の臨時休業期間の延長等について（お知らせとお願い）

新型コロナウイルス感染症予防の対応をはじめ、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年5月7日に、高知県教育長より、「県立学校における5月11日以降の臨時休業期間の延長等について」、正式な通知がありました。主な内容は次のとおりです。

- 臨時休業期間を5月11日（月）～22日（金）まで延長する
- 5月11日（月）以降の学校の対応については、5月6日以前の直近1週間程度の感染状況をもとに、
 - ・通常の校時による必要な科目の補習や昼食（給食）の提供も可能である
 - ・校長の申し出によって協議を行い、休業を解除することができる
- 部活動については、引き続き5月24日（日）まで禁止とする
- 5月25日以降の学校の再開については、5月20日頃には正式に通知する

この通知を受けて、本校では、5月11日（月）以降の対応を下記のとおり、分散登校による個別面談や年次別登校、補習を設定して、再開に向けての準備を段階的に進めるよう計画しています。

つきましては、再開に向けてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、5月11日からの実施に際しては、生徒の皆さんが少しでも安心・安全のもとで登校できるよう、「高知丸の内高等学校 新型コロナウイルス感染症対策 留意点一覧」に基づき、三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けるなど教育環境を整え、学校生活が充実したものとなるよう努めてまいります。

臨時休業の延長が度重なる中、外出自粛をはじめとする皆の取組のおかげで、学校再開の目途がつきつつあります。今後の対応が肝心であることを再認識して、引き続き感染症予防に努め、自分も人も大切に心と身体の健康を第一にして過ごすようご協力をお願いします。

記

1 本校の対応

5月11日（月）～14日（木） 分散登校による個別面談
補習の一部実施（音楽科）

5月15日（金） 年次別の分散登校

5月18日（月）以降 通常の校時による補習（授業）

*5月15日以降の詳細は、5月11日からの個別面談でお知らせします。

*部活動については、5月24日まで禁止する

2 面談の目的・内容等

5月1日付け文書でお知らせしたとおりです。

3 留意点等

- ・ご家庭での検温、マスクの着用をお願いします。
- ・登下校中を含めて、バスや汽車の中、歩く際にも近距離で会話しないなど気を付けてください。
- ・発熱や風邪のような症状等の場合は、正・副主任に連絡のうえ、登校を控え自宅で療養してください。
- ・やむを得ず急な変更等が生じる場合は、これまでどおり学校のHPに掲載して連絡します。

4 運営企画部より保護者の皆様へお願い

5月15日（金）にお子様便で、PTA総会資料を配付予定です。内容を確認していただき、回答書に署名・押印のうえ、5月25日（月）までに提出をお願いいたします。